

食糧開発輸入の現況及びその趨勢

—特に、穀物の開発輸入について—

下 渡 敏 治

1. 問題の所在

開発輸入が食糧安定確保のための1つの方法として注目されるに至り、政策的にも開発途上国への官民一体の経済協力等を通じて拡大されはじめたのは、1972年の世界的食糧需給逼迫時以降のことである。

その狙いは、輸入先の多元化・安定化であり、わが国が必要とする食糧を「海外の産地において、あるいは海外で新しい産地を開発して、わが国から資金、資材、技術等を提供して希望する農産物を生産し、これをわが国に輸入しようとするやり方⁽¹⁾」である。

わが国が国外から食糧資源を供給する方法には、一般の商業ベースの契約によって購入する単純輸入と開発輸入（開発参加方式と輸入融資方式）の2つがある。前者が海外との純粹な取引としておこなわれるのに対して、後者は食糧生産活動に直接、間接に関与する点で大きな違いがある。

したがって、単純輸入は市場の需給変化の影響を受け易いが、開発輸入の場合はある程度供給を制御できるというメリットがある。

すなわち、食糧の安定供給は自主供給率の高さ、つまり国内自給率と開発輸入割合の大きさによって決まる。したがって、それが高まるほど安定的供給が達せられることとなる。

ところが、急増する海外投資とともに、開発輸入の今日的あり方には内外から多くの批判がされており、その将来が疑問視されている。それらは①国内生産の阻害要因 ②受入国の食糧問題との競合 ③資本進出＝現地経済支配（新植民地主義） ④資源ナショナリズムの台頭 ⑤わが国企業のオーバー・プレゼンス等に起因しているものと考えられる。

このような批判と開発輸入それ自身が内包する矛盾と不安定要因の背景には、わが国が開発輸入目的のため、集中的な投資をおこなっている地域のなかに、極めて近い将来、顕著な食糧不足が予測されている地域⁽²⁾が多数存在することを念頭におく必要がある。

食糧と人口のシーソーゲームが繰り返される一方、南北問題が多段階で一層拡大・深化した結果、新たな経済問題が輩出し、それらによる矛盾が助長されている。こうした世界経済の長期低迷化傾向のなかで、資源に対する国際的関心はより一層高まり、先鋭化する傾向にある。

かかる状況の下で、わが国食糧の安定的供給をいかにはかるべきか、国内生産を踏まえた貿易政策の立脚点が明確にされなければならない。特に、大幅な食糧の輸入基調は当分続くものと考えられ、1980年代はさらに多くの食糧輸入の必要性が予測されている。

開発輸入も食糧安定確保のための方法の1つである。もっとも、開発輸入方式の採用は食糧安定確保の決め手とは成り難く、開発途上国の経済開発の側面において、どのように評価すべきか、⁽³⁾またその対応方向はいかにあるべきか、今後より一層踏み込んだ検討を加えなければならない。

2. 巨大化する海外投資と開発輸入 動向

わが国の海外投資は、1971年を境に著しい伸びを示し、1976年度には190億ドルを突破し、200億ドルの舞台にいま一步と迫っている。

商業ベースによる食糧開発投資が本格化したのは、1969年頃からである。もっとも、それ以前においても熱帯産品の開発輸入が散発的にはおこなわれていたのである。⁽⁴⁾

わが国海外投資の特徴は、他の先進諸国に比べて、開発途上国に対する投資比率が極めて高いことである。それらは、件数で60%、金額ではおよそ50%を占めている。さらに、こうした傾向は強まっており、このことは、わが国の海外投資が資源開発型投資であり、資源開発に強い関心を示していることを物語っている。⁽⁵⁾このような傾向は、食糧開発を含めた農林業投資についても同様である。

地域別投資額は、アジア、北米、中南米、大洋州の順に多く、中でもアジアは群を抜いている（表1参照）。総投資に占める農林業投資の割合は、件数で2.9%、金額にして1.3%と極めて小さいものでしかない。1件あたりの平均投資規模は、大体70～80万ドル程度であり、食糧開発ではこれよりやや少ない57～60万ドル程度である。

表1 わが国の地域別業種別海外投資の累計（51—75）

業 種 地 域	農 ・ 林 業		漁 ・ 水 産 業		全 業 種 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
ヨーロッパ	2	448	3	2,028	1,178	2,467,353
アフリカ	6	2,488	47	25,223	381	500,153
北 米	67	26,309	19	17,292	3,976	3,874,083
中 南 米	68	56,500	41	27,817	1,570	2,877,243
ア ジ ア	159	96,617	83	36,026	4,575	4,180,572
中 近 東	3	1,586	2	143	108	579,859
大 洋 州	66	30,753	51	21,572	574	927,240
（支店）	1	123	—	—	647	536,194
合 計	372	214,824	246	130,101	13,009	15,942,697
構成比（%）	2.9	1.3	1.9	0.8	100.0	100.0

資料：通商産業省通商政策局、経済協力の現状と問題点1976

農林業部門に限らず、わが国の資源開発投資は規模が小さく、他の先進諸国の落ちこぼれる拾うような中小規模のものがほとんどである。

食糧開発投資はむろんのこと、総ての投資のかなりの部分がアジアに集中する傾向は、わが国とアジアとの政治的・経済的つながりが、いかに緊密であるかの証左である。しかも、それらの投資は特産国（例えば、インドネシア、タイ等）に集中する傾向があることに留意する必要がある。

そして、それはわが国との①地理的条件 ②歴史的関係 ③豊富な資源分布 ④60年代における投資環境の整備 ⑤資源賦存国の外資優遇政策を背景にめざましい伸長を遂げたのである。

それでは、これら海外投資による食糧開発パターンを投資パターンと開発方式の二つの側面から考察してみよう。

投資パターンは、証券投資、債券投資の直接事業、三つの形態に分れている。しかし、食糧開発では直接事業の比率が極めて低く、僅かに0.2%にすぎない。ところが、1件あたりの投資規模となると、直接事業が最も大きく、逆に債券投資、証券投資の順に小さくなっている。その理由は、債券や証券取得の場合には、投資対象となる規模がそれほど大きくないことと取得比率に対する厳しいリミットが設けられているためと考えられる。

開発方式は、直接事業、現地法人設立、現地法人出資、PS方式、融資買い付け等の方法が採用されている。いずれの方式によるかは、資源の性格、技術水準、受入国の外資法、相方の利害調整によって決まってくる。例えば、飼料用穀物の開発が盛んにすすめられているインドネシアでは、PS方式や現地法人設立、フィリピンでは融資買い付け、現地法人設立が一般的である。

一般的に開発途上国では、外資優遇策をとる一方、他方では外資法によって何等かの出資制限措置を講じており、出資比率に対するリミットは年々厳しさを増している。

したがって、今日では合弁（joint venture）方式が普遍的であるが、合弁方式においても受入国側の出資比率を引き上げる傾向が強まっている⁽⁷⁾。例えば、アンデス諸国では「事業開始後、一定期間が経過すると、一定比率の出資分を漸次受入国側に譲渡する」ーフェイドアウト方式を1970年に明文化し、ブラジルは企業資本民主化法⁽⁸⁾（64年8月）を、インドは新株引受方式⁽⁹⁾によって外資企業の現地化をはかっている。

こうした動きは、いずれも世界的な独占資本に長期に渡って資源支配を余儀なくされてきた資源賦存国の資源ナショナリズムの具現であり、資源現地化政策にもとづくものである。これら受入国側の資本参加要請は、経済開発の上で不可欠の要素であり、わが国はこれらの要請に応えつつ、資源開発に取り組まなければならない。

以上でわが国海外投資による食糧開発投資の概要がいくらか明らかとなった。そこで、これらの投資や直接事業によってどれほどの食糧が生産され、輸入されているのか今後の見通しをも含めて考察することにした（表2参照）。もっとも、この表においては、わが国の開発

輸入による輸入量がどの程度なのか、その量的把握が極めて困難であるため、開発輸入分についてはあくまでも推測の域をでていない。

表2では、1970年段階において米・加・豪の三大輸出国のわが国の輸入に占める圧倒的地位がうかがわれる。それは、5年後の1975年においても変わっておらず、むしろ開発途上国に分散した小口の輸入において大きな変化が目立っている。輸入が増えたのはタイ(70年度比141.8%)だけである。しかしながら、わが国は開発途上地域にも、かなりの量の食糧を依存しているのである。また、75年に穀物輸入が鈍化、減少しているのは、73年秋のオイルショックを契機に国内景気が冷却し、それにとまって食糧需要が減退したことに起因しているものとみられる。

表2 穀物の主要供給国別輸入概況及び見通し (単位:トン)

	1970	1975	1980(見通し及び今後輸入が見込まれる品目)
(アジア)			
タイ	513,449	728,246	100万t、とうもろこし、グレンソルガム、茶、大豆
インドネシア	33,303	8,293	75万t、とうもろこし、グレンソルガム、大豆
ビルマ	33,038	25,514	} 果実、茶、とうもろこし、野菜、油料
インド	161,145	78,318	
中国	327,090	266,190	
フィリピン	74,695	—	
(中南米)			
ブラジル	108,557	43,618	} グレンソルガム、大豆、熱帯産果実、茶
アルゼンチン	1,710,021	815,700	
(アフリカ)			
南アフリカ	79,560	42,748	} 緑茶、食肉、とうもろこし、グレンソルガム
ケニヤ	7,644	21	
ガーナ	—	—	
ウガンダ	—	—	
(大洋州)			
オーストラリア	1,352,314	1,255,445	150~180万t { とうもろこし、グレンソルガム 大豆、食肉
(北米)			
アメリカ	15,259,921	12,702,000	1200~1500万t
カナダ	2,059,777	2,660,499	250万t

注1) 貿易関税協会「貿易年鑑」1972、1977、16主要国別商品別貿易及び農林統計協会、米農務省報告「日本の開発輸入」附表15表より作成。

2) 日本とのタイの間に民間レベルで、1959年以降日泰メイズ協定「(当事者=日本飼料輸入協議会(輸入業者カルテル)とタイ貿易事業団(トレード・ボード)」が毎年更新される。

3) 1972年以降、食糧庁と豪州及びカナダの小麦事業団(ホイート・ボード)との間で毎年麦類の取引数量を取り決めるルールがある。

4) 日米両国間、(1975年)には穀物及び大豆の安定取引に関する神戸協定が成立している。

さらに、開発途上地域から輸出ドライブがかかった原因は、前記理由のほかに、異常気象による食糧生産の悪化と総体的な生産伸び悩みに対して、人口増加にともなう需要増加が大きく影響したものと考えられる。こうした結果、これら諸国との片貿易は一層助長されることともなった。

さらにつけくわえると、この段階ではわが国の開発輸入による大きな成果（72年に、インドネシアから約1万tのメイズが輸入されるなど散発的輸入はいくらかあったが…）はみられなかった。

したがって、70-75年の推移でみる限りでは、タイを除いた他の地域における投資効果の測定は困難である。もっとも、農業開発はその性格上、長期を要する問題であるから海外投資効果が開発輸入の側面で本格的に表面化する時期は、おそらくは80年代中・後期においてであろう。

その根拠は、上記要因のほかに開発に付帯する、あるいはそれを取り巻く環境条件一例えば、輸送問題（道路、港湾その他付帯する社会資本等の整備）、価格問題、経営問題が未解決なこと、受入国の政治的、経済的（特に食糧生産）安定が必ずしも達成されていないため、多分にその影響をうけていることも考慮にいれなければならないであろう。

さて、それではわが国の海外投資、よって80年代にはどの程度の食糧が確保されることになるのか一投資件数及びそれらが関与する面積から推計することにした。

1975年段階で372件にのぼった農林業開発投資件数は、80年までに400件前後に増えるものと予想される。そして、その関与する面積は、大雑把にみても100万ヘクタールを下らないものと考えられる。この面積は、現在輸入分の食糧を日本で作る場合の必要面積946万ヘクタールの約9分の1に相当する。それはまた、大麦、裸麦の73万ヘクタールと粗糖の37万ヘクタールの必要栽培面積にほぼ匹敵するものである。

したがって、1980年の穀物輸入量が75年に比べて490万t増加するものと見込まれる

表3 穀物等の輸入数量と見通し

(単位: 1000トン)

	1972会計年度	1973	1974	1975	1985(見通し)
麦 類	6,805	7,186	7,523	7,832	6,958
う ち 小 麦	5,317	5,369	5,485	5,715	—
大 麦	1,488	1,817	2,038	2,117	—
トウモロコシ、 コウリヤン等	10,367	12,418	12,399	11,590	16,114
穀 物 計	17,172	19,604	19,922	19,422	23,072
豆 類	3,639	3,884	3,441	3,610	4,816
うち搾油用大豆	2,636	—	—	—	4,000
穀 類 計	20,811	23,488	23,363	23,032	27,888
砂 糖	2,542	2,506	2,768	2,243	2,787

から(表3参照)、

麦に勘算すれば
ば250万tの生
産が可能となる。
それは、輸入増加
見込量の概ね半分
を充足する量であ
る。

出所：農林省食糧需給表、長期需給見通し

3. わが国の対応方向と今後の課題

米農務省報告「日本の開発輸入」によれば、わが国は海外投資によって1980年までに数百万tに及ぶ飼料穀物、その他の農産物を世界市場に供給するであろうと予測している。さらに、米国は飼料用穀物の対日輸出を減らすことがなくとも、日本の新規需要増加分は日本の開発輸入によってまかなわれるかも知れないとしている。

ところが、1980年を目前にしつつも、これらの予測は必ずしも適中していないのである。だが、確かに目標には達しないにせよ、最近では開発途上諸国からの輸入量に若干増加の兆しがあらわれている。しかし、食糧資源の開発は自然条件に大きく左右されやすく、受入国の食糧生産、消費の動向と密接に関連する問題である。今日的状況の下での飢餓輸出は許されない問題である。

しかしながら、国内の食糧供給能力に限界があるとすれば、当然不足分は海外に依存せざるを得ないであろう。

しかも、世界の食糧資源及びその供給能力は、特定国に集中している。それは、元来わが国が大量の食糧資源を依存している国に何らかの供給障害が発生した際には、資源供給力の低下とともに、市場においては重大な変化が起こることをも意味している。したがって、基本的に、わが国が食糧安定確保のためにとるべき途は、対外的には開発途上国の農業に対する協力強化である。そのことが、長期的にみて、わが国の食糧安定供給を可能ならしめる途につながっている。その際、開発途上国の企業的大規模経営を対象とするか、小規模農民農業を対象とするのかが大きな選択の問題である。しかし、いま、わが国に求められているのは、輸出作物を主体とする大規模農業ではなく、開発途上国国民の明日の糧と直結した小農経営への協力ではないのか。

わが国は、戦後の発展過程において、さまざまな問題を内包しつつも、小農を軸にした農業発展によって一定の成功をおさめている。もっとも、わが国の事例をそのまま適用することには問題があるが、これらの過程で得た貴重な教訓を、これらの諸国の農業開発・食糧増産に生かす積極的努力をおしむべきではない。

<註>

(1)国際化に対応した農業問題懇談会「日本農業の基本構想」、1974・6、334頁。

(2)アジア開発銀行が実施した第二次アジア農業調査によれば、アジアには飢えがしのびによっており、食糧増産が焦眉の急であることを警告している。

(3)「援助より貿易を」—UNCTAD 前事務局長プレビッシュは、発展途上国の経済開発の有効な手段として、一次産品貿易の拡大・安定を提唱している。

(4)例えば、ブラジルにおける長岡産業のハッカ栽培等。

- (5)板垣興一編「日本の資源問題」日本経済新聞社、1977・6、247頁。
- (6)生産物分与方式—融資を生産された物資で返済してもらう方法で、インドネシア独特のもの。
- (7)通商産業省貿易振興局経済協力部編「わが国の発展途上国向投資」アジア経済出版会、
1973・6、6～7頁。
- (8)大企業の経営に一般市民を参加させることが狙いで、資本公開企業に対して一定の条件を設けて、必要な資金を「企業資本民主化基金」から融資する。
- (9)既存企業の増資資金の一部を、インド市民の新株引受けでおこなう必要がある。
- (10)例えば、インドシナやアフリカ等における政治紛争やクーデターの発生によって、食糧生産がこうむった打撃。
- (11)自国における需要を制限してまでも、外貨獲得のための輸出をおこなう—イギリスのウイスキー輸出が適例とされる。
- (12)例えば、1973年6月のアメリカ大豆の日本への輸出規制がある。その背景には世界的異常気象による不作と、それにともなうソ連、中国等のアメリカからの大量の穀物買い付けがあった。その結果、世界穀物市場において、穀物価格が暴騰した。